

# ひろしま社会医学系専門医研修プログラム（広島県・広島市・広島大学連携事業）（概要版）

## 1 社会医学系専門研修の概要

- 公衆衛生医師として保健所等で地域保健医療行政に従事し、研修を行う。
- 地域保健医療行政のリーダーとなる保健所長等を目指し、組織マネジメントなどの経験を積む。

## 2 研修体制

### （１）研修プログラム管理委員会

| 区分  | 所属・職名                   | 氏名     |
|-----|-------------------------|--------|
| 委員長 | 広島県感染症・疾病管理センター長        | 栗原 正雄  |
| 委 員 | 広島県健康福祉局長               | 北原 加奈子 |
|     | 広島県西部保健所長（兼）広島県北部保健所長   | 平本 恵子  |
|     | 広島市健康福祉局保健部長、広島市保健所長    | 上田 久仁子 |
|     | 広島大学副学長                 | 田中 純子  |
|     | 広島大学大学院 医系科学研究科 公衆衛生学教授 | 久保 達彦  |
|     | マツダ株式会社安全健康防災推進部総括産業医   | 山下 潤   |
|     | 広島県健康福祉局健康福祉総務課長        | 藤田 靖彦  |
|     | 広島市健康福祉局健康福祉企画課長        | 田尾 正   |

### （２）研修施設群

| 区 分        | 施設                        | 研修内容                    | 指導医等                                                           |
|------------|---------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 研修<br>基幹施設 | 広島県庁【本庁（広島県感染症・疾病管理センター）】 | 政策立案                    | 指導医 栗原 正雄                                                      |
|            | 広島県西部保健所                  | 地域医療保健の総合調整             | 指導医 近末 文彦                                                      |
|            | 広島市役所【本庁】                 | 政策立案                    | 指導医 上田 久仁子<br>指導医 安永 徹<br>指導医 岩橋 慶美<br>指導医 富安 真紀子              |
|            | 広島市保健所、保健センター             | 地域医療保健の総合調整             | 指導医 上田 久仁子<br>指導医 岩橋 慶美<br>指導医 定金 敦子<br>指導医 宮迫 英樹<br>指導医 湯浅 澄広 |
| 研修<br>連携施設 | 広島大学大学院医系科学研究科            | 疫学・疾病制御学、MPH（公衆衛生学コース）等 | 指導医 松本 正俊<br>指導医 久保 達彦                                         |
|            | 広島県東部保健所                  | 地域医療保健の総合調整             | 指導医 福田 光                                                       |
|            | 呉市保健所                     | 地域医療保健の総合調整             | 指導医 内藤 雅夫                                                      |
|            | 福山市保健所                    | 地域医療保健の総合調整             | 指導医 田中 知徳<br>指導医 二部野 肇                                         |
|            | 広島県西部こども家庭センター            | 児童福祉における医学的ケア           | 指導医 安常 香                                                       |
|            | 厚生労働省広島検疫所                | 検疫業務、防疫措置               | 指導医 清水 正毅                                                      |
|            | マツダ株式会社                   | 労働安全衛生、産業医              | 指導医 山下 潤<br>指導医 舟橋 敦<br>指導医 奈良井 理恵                             |

|            |                          |             |             |
|------------|--------------------------|-------------|-------------|
| 研修<br>協力施設 | 公益財団法人放射線影響研究所           | 被爆者の疫学調査    | 研修総括 児玉 和紀  |
|            | 広島大学病院                   | 医療マネジメント    | 研修総括 伊藤 英樹  |
|            | 県立総合精神保健福祉センター           | 精神保健福祉の市町支援 | 研修総括 増廣 典子  |
|            | 広島県保健環境センター              | 行政検査        | 研修総括 山根 早百合 |
|            | 県立広島病院                   | 医療マネジメント    | 研修総括 上田 浩徳  |
|            | 県立安芸津病院                  | 地域包括ケア      | 研修総括 後藤 俊彦  |
|            | 広島市精神保健福祉センター            | 精神保健福祉      | 研修総括 朝枝 清子  |
|            | 広島市こども療育センター             | 児童の療育支援     | 研修総括 夜船 展子  |
|            | 広島市衛生研究所                 | 行政検査        | 研修総括 田中 宏子  |
|            | 広島市民病院                   | 医療マネジメント    | 研修総括 秀 道広   |
|            | 一般社団法人広島県医師会             | 産業医         | 研修総括 松村 誠   |
|            | 広島産業保健総合支援センター           | 産業医         | 研修総括 吉川 正哉  |
|            | 公立みつぎ総合病院                | 地域包括ケア      | 研修総括 松本 英男  |
|            | 県立広島大学 HBMS 地域医療経営研究センター | ヘルスケアマネジメント | 研修総括 調整中    |

(3) 専攻医募集定員 ※プログラムの受講者を専攻医という（以下、同じ。）

若干名

(4) 応募者選考方法

専攻医は、県又は広島市での採用を前提として募集、選考。

### 3 プログラムの進め方

社会医学系専門医協会（以下「協会」という。）が定めた社会医学系専門医の「到達目標」に示された専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性、社会性の獲得を目指して研修を行う。

(1) 主分野（行政・地域）における現場での学習

○「行政機関」を実践現場として設定する。

○研修2年目は、専門知識の習得とともに、「広島大学大学院疫学・疫病制御学」の「MPH（公衆衛生学）コース」を受講することも可能。

○研修3年目は、修了判定の論文作成を視野に入れ、「広島大学大学院疫学・疫病制御学」、「放射線影響研究所」、「県立広島大学経営管理研究科」等の機関で調査研究を行う。

(2) 副分野（産業・環境及び医療）における現場での学習

ア 職域機関 ～広島県医師会、広島産業保健総合支援センター、マツダ株式会社

イ 医療機関 ～広島大学病院、県立広島病院、県立安芸津病院、広島市民病院、公立みつぎ総合病院

ウ 教育・研究機関等 ～広島大学大学院、放射線影響研究所、広島県保健環境センター、県立広島大学大学院

(3) 基本プログラムによる学習 ～学会の研修、eラーニング

(4) 自己学習

(5) その他 ～研修スケジュールは、所属部署での役割等の事情を考慮し、指導医との検討により柔軟に対応

### 4 専攻医の到達目標

(1) コンピテンシー

ア 専門医としてのコンピテンシー

|                |                 |             |
|----------------|-----------------|-------------|
| 1 基礎的な臨床能力     | 2 分析評価能力        | 3 事業・組織管理能力 |
| 4 コミュニケーション能力  | 5 パートナーシップの構築能力 | 6 教育・指導能力   |
| 7 研究推進と成果の還元能力 | 8 倫理的行動能力       |             |

## イ 行政職員としてのコンピテンシー

専門医としてのコンピテンシーに加え、行政職員のコンピテンシーを備えた人材を育成。

### (2) 専門知識

公衆衛生総論、保健医療政策、生物統計学・疫学、行動科学、組織経営・管理  
健康危機管理、環境・産業保健

### (3) 専門技能

社会的疾病管理能力、健康危機管理能力、医療・保健資源調整能力

### (4) 学問的姿勢

社会を構成する医学関連以外の情報についても関心を払い、常に学ぶ姿勢を身に付ける。

### (5) 医師としての倫理性、社会性

専門医は、多様な利害関係が存在する社会の中で、医師としての自律性と社会性を両立させた倫理的な行動が期待される。

## 5 専攻医の経験目標

### (1) 経験すべき課題

全項目の経験が必要な総括的な課題と3項目以上の経験が必要な各論的な課題がある。

#### ○総括的な課題

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 1 組織マネジメント        | 2 プロジェクトマネジメント |
| 3 プロセスマネジメント      | 4 医療・健康情報の管理   |
| 5 保健・医療・福祉サービスの評価 | 6 疫学・統計学的アプローチ |

#### ○各論的な課題

- |           |                   |                |
|-----------|-------------------|----------------|
| 7 保健対策    | 8 疾病・障害対策         | 9 食品・生活・環境衛生管理 |
| 10 健康危機管理 | 11 医療・健康関連のシステム管理 |                |

### (2) 経験すべき課題解決のためのプロセス

経験すべき各課題に対して、情報等を様々な方法で収集した上で、情報を分析し、解決のための計画を立案し、実行するといったプロセスを経験する。

## 6 専門研修の評価

- 専門研修において到達目標を達成するため、指導医が専攻医に対し形成的評価を行う。
- 専攻医自身も自己評価を実施。
- 毎年1回、各研修機関の研修内容及び各専攻医の研修の進捗状況をチェックし、3年間の研修修了時には目標達成度を総括的に評価し、研修修了認定を行う。

## 7 修了判定

研修修了前1ヶ月以内に、プログラム管理委員会において、専攻医が要件(1件以上の学会発表、論文発表等)を全て満たしていることを確認して行う。

## 8 研修プログラム管理委員会とプログラム統括責任者

### (1) 研修プログラム管理委員会の役割

- 基幹施設および連携施設の指導医に対する指導権限を持つ。
- 専攻医の研修の進捗状況を把握し、各指導医および連携施設と協力して、研修過程で発生する諸問題に対する解決を図る。

## **(2) プログラム統括責任者の役割**

- 研修プログラムの遂行や修了について最終責任を負う。
- 研修の進捗状況等については、各専攻医が所属する自治体がそれぞれ責任を持つ。

## **(3) 専攻医の就業環境、労働安全、勤務条件**

専攻医の労働環境、労働安全、勤務条件については、各専攻医が所属する自治体が責任を持つ。

## **(4) 専門研修プログラムの改善**

- 研修プログラム検討委員会において、随時プログラム更新を立案し、改善を図る。
- 専攻医による指導医および研修プログラムの評価を年2回以上行う。
- 研修プログラム研修の運営の妥当性を検証するため、協会は、第三者監査を行う。

## **(5) 専攻医の採用と修了**

- 専攻医の選考は研修基幹施設の選考基準に基づいてプログラム管理委員会が行う。
- 専門研修の修了はプログラム管理委員会における修了判定をもって行い、プログラム統括責任者は修了認定証を発行する。

## **(6) 研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修、プログラムの延長の条件**

- 専攻医が要件に該当する場合には、特別休暇等の取得に合わせて研修の休止が認められる。
- プログラム管理委員会は、専攻医からの申請やその他の事由により研修を中断できる。
- 所属プログラムの廃止や専攻医の職場の移動等の事由で継続が困難になった場合、専門研修プログラムを移動することができる。
- 専攻医が所属する自治体が承認した、研修期間中における海外の公衆衛生大学院への留学や国際機関での経験等のプログラム外の経験については、プログラム統括責任者は研修プログラムの経験の一部として認めることができる。
- 3年間で所定の研修が修了できない場合は、最長3年間期間を延長することができる。

## **9 専門研修実績記録システム、マニュアル等**

- (1) 専門研修実績記録システムを構築し、専攻医の研修終了後5年間保管する。
- (2) 専攻医およびその希望者が、専門医としての到達目標およびその過程を理解できるようにするために、専攻医マニュアルを作成して提供する。
- (3) 担当指導医が専攻医の指導を円滑に行えるよう指導医マニュアルを作成し提供する。

## **10 指導医**

### **(1) 指導医の要件**

本制度の指導医は、協会から認定を受けている。

### **(2) 指導医の研修**

指導医は、指導医マニュアルを用いて指導を行うとともに、協会等が開催する指導医向け説明会や研修会に参加して、指導の質を高める努力を図る。

## **11 サブスペシャリティ領域との連続性**

関連するサブスペシャリティ領域とは、本プログラムでの経験を共有化するなど、本領域の専門医制度と連続性を持った設計を行う。